

## 第90回経営協議会議事要録

日時 平成30年11月22日（木） 13時30分～15時10分

会場 大学本部棟5階 第1会議室

出席者（委員）

丸茂、原、赤澤、北島、佐山、進藤の各委員  
島田学長、早川理事、堀理事、袖山理事、杉山理事

（列席者）

鮎川監事、八巻監事、白沢相談役、山田学長補佐、小林総務部長、溝部財務管理部長、  
寅ヶ口施設・環境部長、宝示教学支援部長、渡邊研究推進部長、山田医学域事務部長、  
渡邊監査課長、志村企画課長、深澤特命課長、石原総務課長、田中財務管理課長、  
大澤情報システム課長  
伊藤人事課課長補佐、望月広報企画室長、植村総務課課長補佐

### 議事要録確認

第89回（30.9.21開催）の経営協議会議事要録を確認した。

### 審議事項

#### 1 平成30年人事院勧告への対応（案）について

袖山理事から、資料1により、平成30年人事院勧告への対応について説明があり、審議の結果、これを承認した。

なお、国家公務員給与法等が国会で審議中のため、具体的な規程改正については後日、本会議において審議すること、過半数代表者に意見聴取を実施していることについて、併せて説明があった。

#### 2 就業規則の改正（案）等について

袖山理事から、資料2により、働き方改革関連法を踏まえた所要の改正等により、就業規則を改正すること等について説明があり、審議の結果、これを承認した。

・国立大学法人山梨大学就業規則

#### 3 各常置委員会等の廃止（案）について

袖山理事から、資料3により、長期に亘り開催がなく、かつ現状に照らし廃止しても差し支えない委員会を廃止すること及び当該委員会の廃止に伴う基本規則の改正を行うことについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

・国立大学法人山梨大学基本規則

#### 4 平成29事業年度剰余金の使途承認（案）について

杉山理事から、資料4により、平成29事業年度剰余金の使途が承認されたことに伴い、剰余金を目的積立金とすることについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

#### 5 平成30年度学内補正予算（一次）編成（案）について

杉山理事から、資料5により、当初予算の医学部附属病院の収入増や教職員人件費の減額分等を財源として、人事院勧告に伴う人件費への対応や附属病院への追加配分等を行う学内補正予算（一次）を編成する旨説明があり、審議の結果、これを承認した。

- 6 平成 31 年度学内予算編成方針等（案）について  
杉山理事から、資料 6 により、平成 31 年度予算編成方針及び予算配分基準について説明があり、審議の結果、これを承認した。
- 7 大里宿舎の用途廃止及び処分（案）について  
杉山理事から、資料 7 により、大里宿舎について、築 39 年を経過し、現在入居者がいないこと及び学内外において有効利用案がないこと等の理由により、宿舎の用途廃止及び処分を行う旨説明があり、審議の結果、これを承認した。
- 8 横田職員宿舎（昭和町）A棟の学生寄宿舍への用途変更（案）について  
杉山理事から、資料 8 により、横田職員宿舎 A 棟を学生寄宿舍に用途変更し、職員宿舎としては廃止する旨の説明があり、審議の結果、これを承認した。

## 報告事項

- 1 教育研究評議会の開催状況について  
袖山理事から、資料 9 により、第 175 回及び第 176 回教育研究評議会の開催状況について報告があった。
- 2 役員会の開催状況について  
袖山理事から、資料 10 により、第 199 回及び第 200 回役員会の開催状況について報告があった。
- 3 平成 29 事業年度財務報告について  
杉山理事から、資料 11 及び映像資料により、平成 29 事業年度財務諸表に基づき、財務上の特徴を把握し、客観的な評価や今後の方向性の参考とするため 17 項目の財務指標により、同種・同規模 25 大学及び全国立大学法人平均との比較検証を行った旨報告があった。
- 4 大学運営に係る執行部と学域との意見交換会実施報告について  
早川理事から、資料 12 により、執行部と学域との意見交換会（9～10 月実施）の総括についての説明及び課題等に係る今後の対応（フォローアップ等）について報告があった。
- 5 その他  
(1) 平成 30 年度学長等と外部有識者との意見交換実施状況について  
学長から、机上配付資料により、外部有識者との意見交換に係る内容要旨について、報告があった。

※ 次回会議 平成 31 年 1 月 18 日（金）13 時 30 分から開催することを確認した。

学外委員からの意見等

審議事項

## 2 就業規則の改正（案）等について

（北島委員）

年次有給休暇の日数のうち5日は時季を指定し取得させることが義務化されたことについて、休暇を取得しない職員についてはどのように対応するか、具体的な運用方法はどのようになるか教えてほしい。

（袖山理事）

年次有給休暇は付与されているが取得できない状況を解消するために制定されたものである。有給休暇を取得しない職員に対しては、管理職と当該職員との話し合いに基づいて、取得を促すことになる。

（北島委員）

サバティカル制度の適用者に対し、ボーナスは支給されるか。

（袖山理事）

ボーナスは通常通り支給される。

（北島委員）

どの程度の人数を考えているか。

（袖山理事）

詳細については、今後決定するが、教育及び業務に支障が出ない範囲内で適用したい。

（北島委員）

詳細な細則がないと運用が難しいと感じた。

（袖山理事）

選考方法等についても今後検討したい。

（佐山委員）

サバティカル制度について、様々な制度を調査し、導入してもらいたい。

（学長）

欧米では実施されているので、様々な意見を参考に導入したい。また、研究者への対応についても、検討したい。

## 4 平成29事業年度剰余金の使途承認（案）について

（北島委員）

剰余金が出る運用がいいのか。運営費交付金への影響があるか。

（杉山理事）

附属病院再開発の資金調達による借入金返済に充てるため、剰余金を残したい。運営費交付金の交付額については、影響がない。

5 平成30年度学内補正予算（一次）編成（案）について

（北島委員）

剰余金について、使途は分かるが、人事院勧告対応のための人件費に充てることは考えていないのか。

（杉山理事）

附属病院の再開発に対する借入金の減額及び医療機器整備に必要となり、人事院勧告の対応のための人件費に充てることはできない。

（北島委員）

剰余金の額に合わせて返済するとなると必要性が不明瞭ではないか。

（杉山理事）

今回計上分でも不足している。今後、返済額が増加していく予定である。

（北島委員）

明快にわかる資料があったほうが良い。

（杉山理事）

資料は作成してあるので、適宜使用したい。

6 平成31年度学内予算編成方針等（案）について

（進藤委員）

収入項目の中の補助金等間接経費の意味を教えてください。経費という項目が収入に入っていることに違和感がある。

（袖山理事）

間接経費は研究に関する光熱費等、直接経費では計上できない費目に充てている。

補助金の中に間接経費という費目があるので、それを収入として計上しているという意味である。

7 大里宿舎の用途廃止及び処分（案）について

（丸茂委員）

大里宿舎の用地はリニアの経路には関係があるか。

（杉山理事）

リニアの経路にはなっていない。

（進藤委員）

用途を廃止すると減損の処理はするか。

（寅ヶ口施設・環境部長）

固定資産税・都市計画税が課されるので、廃止したいと考えており、貴見のとおり減損処理を行い、中期計画を変更し、土地を処分する予定である。

その他

（丸茂委員）

リカレント教育の扱いについて、第5次産業革命によるAI・ロボット技術に対応できるよう、就業者に対し、新しい知識等を学ぶ場を提供する必要がある。また、人生100年の時代に、再度勉強する場を提供すること、老人の貧困対策になるような学習の場を提供することも重要である。大学にとっても、新しいユーザーの開拓は必要である。

(早川理事)

本学では、リカレント教育、一般の方を対象にした生涯教育に力を入れており、今後さらに発展するようにしていきたい。

例えば、ワイナリーの技術者を教育し、さらに高度な知識・技術を修得できるよう人材養成に力を注いでいる。燃料電池についても、毎年社会人の技術者の受け入れを行っている。医学部では、医療機器の技術者養成を推進している。

生涯教育については、読売新聞と共同で連続市民講座を実施しているほか、コンソーシアムやまなしが中心となって、一般教育講座を実施している。また、COC及びCOC+を発展させ、生涯教育を担当できる部門を設置するような計画を立てている。

(丸茂委員)

山梨県内では、是非、山梨大学に知のリーダーシップをとっていただきたい。

(袖山理事)

安倍総理大臣の人生100年時代構想会議などでリカレント教育の必要性、重要性が明確に示されており、また、経団連においても必要性が認められているので、リカレント教育を推進していくという大きな方向性については、国として示されている。現在の政策等としては、専門職大学が先行している。国公立大学及び専門学校は、それぞれの特性・得意分野においてリカレント教育を推進していくように求められている。本学は、高度な専門職業人の育成、大学院レベルでの教育に社会人を受け入れる、本学の得意分野を生かした専門性の高い人材育成に取り組んでいくことが求められており、推進していく必要がある。

(学長)

予算・人材の面も考慮し、できる範囲で推進していきたい。

(佐山委員)

リカレント教育について、1990年代にニューヨーク大学に社会人として入学したが、様々な社会人対象講座があったので、現在の山梨大学の取り組みをベースに検討していけば、できることは多くあるかと思う。ニューヨーク大学は当時でも驚くほど充実していたので、参考にしてほしい。

(学長)

今後、リカレント教育を推進していく上で、是非、具体的なお話を伺いたい。

(丸茂委員)

山梨大学は地域に非常に貢献している。県内の経済団体などとも、連携を深めていただきたい。

(早川理事)

今後は、産業界のプロフェッショナルな方に講師となっていただき、高度なリカレント教育を実施するののも一つの方法かと思う。

(丸茂委員)

国から山梨県にリカレント教育関係の補助金があったと聞いている。

(早川理事)

燃料電池や医療機器の分野については、山梨県からサポートがある。ワイン人材養成については、大学の予算で運営している。

## 第90回経営協議会（メール審議（追認））議事要録

メール回付 平成30年11月29日（木）18時20分

回答期日 平成30年12月4日（火）17時00分

学外委員 吉原、内田、丸茂、原、赤澤、奥村、北島、佐山、青柳、進藤の各委員

学内委員 島田学長、早川理事、堀理事、袖山理事、杉山理事、武田理事

### 審議事項

- 1 平成30年人事院勧告への対応（案）について

### 審議結果

- 1 平成30年人事院勧告への対応（案）について

職員給与規程等の改正について、審議の結果、これを承認した。

〔回答内訳：承認する 16人・承認しない 0人・欠席0人〕

- ・職員給与規程
- ・非常勤職員給与規程
- ・役員給与規程
- ・期末手当及び勤勉手当支給規則

※ 第90回経営協議会において、平成30年人事院勧告への対応に係る規程改正の方向性が承認されたが、12月の給与及びボーナスを新しい規程に基づき支給するため、メールにより審議（追認）したものである。